### 調書1 補助金等調査表(チェックシート)

所属	道路管理課	
ノノル中国	<b>烂叫 6 炷</b> 咏	

#### (1)補助金の内容

名	名					称	狭あい道路拡幅整備補助金(擁壁等移設補助金)		
交	付	開	<b>D</b>	台	年	度	平成15年度	終了予定年度	
交	交 付 先					先	建築行為等に係る狭あい道路拡幅整備に関する要綱に基づく協議を 行い、後退用地の管理を市が行うことを承諾した者		
交	で付の目的・必要性				必 要	性	狭あい道路の拡幅整備を推進し、市街地の道路環境を改善すること で、災害時における安全の確保を図る。		
対	象	事	業	の	内	容	擁壁の撤去、築造およる	び樹木の移設に要した経費への助成	
形						態	■ 事業補助 □ 混合補助 ⇒ 割	□ 運営補助 別合が大きいのは □ 事業補助 □ 運営補助	
直近の状	の見画	直し況	見画	直したほ	诗期				
				内容					
		申	請	5	受領書類	類		予算書 ■その他(現況平面図・構造図・施工計画 内訳書の写し・協議承諾通知書の写し)	
交 付	付				確認内?	Li>	経費および事業内容の	妥当性、協議承諾内容の確認	
実績				5	受領書類	類	□ 事業報告書 □ 収まし)	支決算書 ■その他(施工写真・領収書の写	
	績	責 報	告		確認内額	容	事業内容の妥当性、支持	払経費の確認	

## 補助金等調査表(チェックシート)

#### (2)補助金見直しの基本視点に基づく評価

(※具体的な根拠指標には、設問に対する評価根拠となる、成果等を示す数値的な指標を記載すること)

	(中間のは)区間間部には、				
公益性	補助事業が、客観的	評価	評価の理由・具体的な根拠指標 建築主による建築行為に付帯する工事に係る補助であるため、補助対象は限定		
	に見て、より広く市 民等に利益をもたら す、または還元され ている。	特定の個人又は集団に利益をもたらす	16		
		評価	評価の理由・具体的な根拠指標		
	補助事業の目的が、 時代や社会情勢に 合っている。	ほとんど 合ってい ない	近年申請件数がほとんどない。		
	補助金を交付する形	評価	「ある」→妥当性について記入。 「ない」→妥当性がないにも関わらず補助する理由を記入。		
	で、市が関与する妥当性がある。	ある	後退用地拡幅を促進し、道路交通の円滑化に寄与するため		
	補助金がない場合、	評価	「できる」→自主財源で事業実施可能にも関わらず補助する理由を記入。 「できない」→補助金がなければ事業を実施できない理由・具体的根拠を記入		
	団体等は自主財源で 事業を行うことがで きない。	できる	建築主による建築行為に付帯する工事に係る補助であるため。		
		評価	評価の理由・具体的な根拠指標		
	市民ニーズが高いものである。	低い	補助金交付の対象となる狭あい道路拡幅整備に関する要綱に基づく協議案件が、年間10件程度であるため。		
		評価	評価の理由・具体的な根拠指標		
必要性	市民ニーズに即している。	即して いない	近年では、狭あい道路に接する土地での建築行為においては、その全てが狭あい協議を経ており、その中でも当該補助金を活用している件数が極端に少ない ため。		
	補助金の意義につい	評価	「できる」→誰に対しどのような効果があるか等について記入。 「できない」→説明できない理由について記入。		
	て、的確に説明できる。	できる	狭あい道路事業による敷地後退は建築物の増改築や建替に伴い行われるものであり、補助金交付がこれらを促進する一助となれば狭あい道路解消の促進が図られる。		
	補助期限(終期)を設定している。	評価	「設定済」→設定年度とその根拠を記入。 「未設定」→設定しない理由と今後の見通しを記入。		
		未設定	これまで、狭あい道路を拡幅するための一助として設けられているが、狭あい 道路における建築について、拡幅整備に関する要綱に基づく協議を経て後退用 地の拡幅が行われているため、今後については補助事業の継続について検討し ていく。		
	補助金申請に係る積	評価	「はい」→積算根拠を何で確認しているかを記入。 「いいえ」→積算根拠が不明確である理由と今後の見通しを記入。		
	開助並中間に帰る傾 算根拠が明確であ る。	はい	擁壁の撤去もしくは築造に掛かった工事費の1/2に相当する額又は以下の区分に応じ擁壁の延長に単価を乗じて得た額のいすれか低い方の額・道路と敷地の高低差(30cm-60cm):8000円/㎡(撤去)・15000円/㎡(築造)・道路と敷地の高低差(60cm-90cm):11000円/㎡(撤去)・22000円/㎡(築造)など		

# 補助金等調査表(チェックシート)

施策との整合性	当該補助金は、市の	評価	「している」→どのような点で整合しているのか記入。 「してない」→整合してないにも関わらず補助する理由を記入。
	政策目的や施策と整合している。	している	うらやすポリシーミックスにおいて、狭あい道路の拡幅が掲げられている。
	補助事業が本市の特	評価	「はい」→どのような点で特性を生かしているのか記入。
	性を生かした取り組みである。	いいえ	
		評価	「はい」を選んだ理由
	事業を実施できる団体が他にない。(複数存在する場合、当該補助金がその事業	いいえ	
	者にだけ交付される	<b>F6161</b>	え」の場合、補助金がその事業者にだけ交付される合理的理由を記入。
7.5	合理的な理由があ	対象者が	、狭あい道路に接する敷地での建築に係るものに限定されるため。
公平性	る。)		
	補助対象経費に対して、補助事業者等に	評価	「設定済」→補助率とその根拠を記入。 「未設定」→設定しない理由と今後の見通しを記入。
	も応分の負担を求める。		擁壁の撤去もしくは築造に掛かった工事費の1/2に相当する額又は以下の区分
	るべき事業には、一定の適切な補助率や	設定済	に応じ擁壁の延長に単価を乗じて得た額のいずれか低い方の額を補助額とする ため、残りの工事費については事業者が負担する。
	限度額が設定されて	<b></b>	たの、スクのエ学員にラいては学来自の発達する。
	いる。		
		こわまで	効果の測定方法・具体的な根拠指標 、狭あい道路を拡幅するための一助として設けられているが、狭あい道路におけ
	補助目的に見合った	る建築に	、疾めい追いを拡幅するための一切として設けられているが、疾めい追いにおけついて、拡幅整備に関する要綱に基づく協議を経て後退用地の拡幅が行われてい今後については補助事業の継続について検討していく。
	成果や、施策実現に向けた効果がある。	評価	評価理由
効	13.77 (23.3)(13.0) (3.0)	ほとんど効 果をあげて いない	近年では、狭あい道路に接する土地での建築行為においては、その全てが狭あい協議を経ており、その中でも当該補助金を活用している件数が極端に少ないため。
率	手法として、委託等	評価	評価の理由・具体的な根拠指標
性	の手法よりも、補助金を交付することが	I+1.\	本笠子による神笠にかけばせるであまたがする様でしのため
	より合理的である。	はい	建築主による建築行為に付帯する工事費に対する補てんのため
	国や県、本市において同様の補助事業が	評価	「ある」の場合、同様な補助事業と両方存続させる理由を記入。
	ない。(※国県要綱		
	に対し、上乗せ・横出 しする補助事業は除	ない	
	<)		
補助対象経費の明確化	補助金対象内外経費	評価	「はい」→何で確認をしているか記入。 「いいえ」→明確にしていない理由を記入。
	が明らかになってい		補助金交付申請に添付される領収書による
	るか。	はい	
			「対象としている」の場合、費目及びその根拠規定と対象となる考え方
	補助対象外経費を補助対象としていな	評価	を記入。(※費目とは、飲食費や慶弔費など)
	い。(対象としてい	対色に	
	る場合は、明確な根拠を持っている。)	対象とし ていない	
	1,2 C13 5 CV 100 7		

## 補助金等調査表(チェックシート)

(3) 国県要綱・近隣市補助金との比較を過	<b>通じた評価</b>	
国・県、近隣市では同様の補助金制度はない。		
(4)補助金の課題		
近年では、狭あい道路に接する土地での建築行為においては、その 件数が極端に少ないことから、当該補助金要綱は一定の役割を果た	D全てが狭あい協議を経ており、その こしたと考えることができるため、今	中でも当該補助金を活用している後は廃止の方向で検討する。
		210,002 17,015 17,005 7 00
(5) 所属長の総合評価		
近年では、狭あい道路における建築行為においては敷地後退が行れ は廃止の方向で検討する。	つれており、当該補助金を活用してい	る件数も極端に少ないため、今後
(6)補助金の今後の方向性	現行 継続の	
□ 現行のまま継続	理由	
□ 見直しをしたうえで継続		
■ 廃止	見直しの時期	
口 その他	見直しの	
	内容	
その他の内容		
CONTROLLE	成よの吐地	<b>今和日午</b>
	廃止の時期	令和5年度 道路での建築行為の全
	廃止の理 ては当該協議	を経ており、その中で
	も当該補助金 極端に少ない	を活用している件数が ため。